

ニュージーランドの金融政策とニュージーランドドル

- 2014年の利上げ示唆 -

<来年の利上げに言及>

9月12日、ニュージーランド準備銀行（以下、RBNZ）は政策金利であるオフィシャル・キャッシュ・レートを2.50%に据え置くことを発表しました。RBNZは2011年、同国クライストチャーチで発生した大地震の対応として利下げを行って以来2年超、政策金利を据え置いています。

今回の声明文は、年内は金利を据え置くことを繰り返す一方で、前回7月の、「将来的に金融緩和の解除が必要」との表現に比べ、「来年、利上げが必要になるだろう」と利上げの時期を明確にした文言になっています。

建設需要や住宅投資の拡大が経済成長を押し上げる一方、住宅市況の加熱が懸念されていますが、据え置き背景には10月から住宅融資規制の導入が予定されていると見られます。

<ニュージーランドドルは上昇>

7月後半、RBNZが利上げの可能性に言及したことを受けてNZドルは他通貨に対し上昇しましたが、その後はアジアの新興国通貨などの下落に連れて軟調に推移していました。

9月に入り、市場心理の改善などから上昇していたNZドルは、RBNZの来年の利上げ示唆を受けて堅調な動きとなっています。

12日東京市場15時現在、1NZドル=0.812米ドル、1NZドル=80.80円となっています。

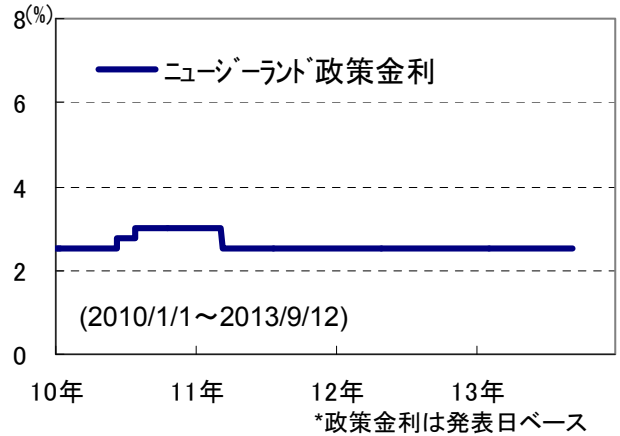
<金融政策と為替の見通し>

RBNZは、これまでインフレはNZドル高などから低水準にあったものの、景気の加速から今後上昇傾向を辿るとの見通しを示しており、来年の早い時期に利上げに転じると考えられます。

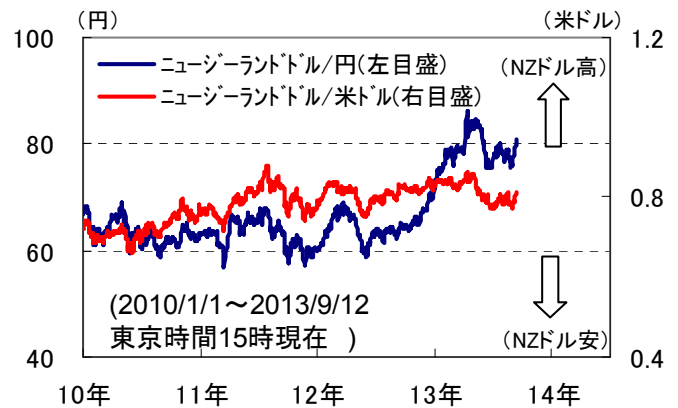
一方、為替については、NZドル高が輸出セクターに悪影響を及ぼしているとして、通貨高に強い警戒感を持っています。

そのため、利上げ期待から急速なNZドル高が進めば、為替介入等が行われる可能性はありますが、金利上昇期待から他通貨に対して強含むと見られます。

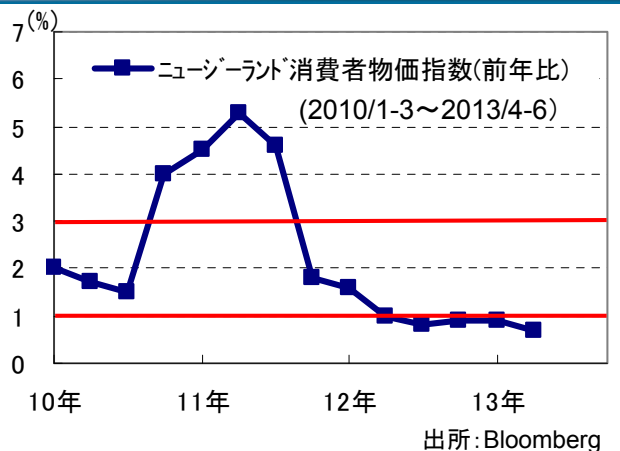
<政策金利の推移>



<ニュージーランドドル為替の推移>



<インフレ指標の推移>



■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



商号等
加入協会

大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.20750%（但し、最低2,625円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会